

オバマ政権、「懸念される生命科学デュアルユース研究に対する
研究機関内での監督に関する米国政府方針」を公表（9月24日）

オバマ政権は9月24日、米国にとって非常に重要な生命科学研究が、安全で、誤用のリスクを最小限とした方法で実施される状況の確保を支援するために、「懸念される生命科学デュアルユース研究に対する研究機関内での監督に関する米国政府方針（U.S. Government Policy for Institutional Oversight of Life Sciences Dual Use Research of Concern）」を公表した。

同方針は、2012年3月に発表された連邦政府の「懸念されるデュアルユース研究（Dual Use Research of Concern : DURC）」を基盤として策定されたもので、生命科学分野でのDURC監督における研究機関及び主任研究員（PI）のとるべき役割と責任を公式化したものであり、重大な被害を引き起こす15種類の化学物質及び毒物が関与する生物科学研究を実施する連邦省庁や研究所全てにおいて適用される。なお、同方針は、一般市民、政府機関に関与しない専門家、及びステークホルダーからの意見を反映したものとなっている。

本方針は、<http://www.phe.gov/s3/dualuse/Documents/durc-policy.pdf> からダウンロード可能。

The White House, Strengthening Safety and Security across the U.S. Life Sciences
Research Enterprise

<http://www.whitehouse.gov/blog/2014/09/24/strengthening-safety-and-security-across-us-life-sciences-research-enterprise>